

平成22年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）9月3日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 安藤源照 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長（総務担当） | 飯島博昭 |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 施設課課長補佐 | 梅村文雄 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |
| 指導主事 | 瀧島和則 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |

(兼) 生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長	守 谷 信 二
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	田 中 英 夫
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	神 田 貴 史
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第53号	町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第54号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第55号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第56号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
請願第1号	「中央公民館の現状存続」を求める請願	継 続 審 議

7、傍聴者数 15名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の変更についてお諮りいたします。日程第1から第4までございますけれども、本日は請願が出されておりました、それと関連もありますので、日程第3、協議事項を日程第2、議案審議事項と入れかえをしたいと思います。したがって、日程第1、月間活動報告、日程第2、協議事項1と2、その後、請願第1号を審議いたします。請願の審議が終了した後、議案第53号を審議いたします。なお、議案第54号、55号、56号につきましては、非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一たん休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしていきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、このように取り計らってまいりたいと思っております。

それでは、日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、月間活動報告でございますが、教育委員会関係にかかわります主な活動状況について、まず私のほうからご報告を申し上げます。

前回の教育委員会の定例会、8月6日でございます。ご承知のように、小学校のほうの来年度の教科書採択が行われました。

同じ日に教育委員会協議会が行われまして、生涯学習センター、あるいは図書館評価等、5つの議題の協議が行われたところでございます。

8月10日、防衛省の補助対象事業の現地調査がございました。これはいわゆる防音工事にかかわる現場の現地調査ということで、防衛省のほうからお見えになったものでございまして、私のほうからごあいさつ並びにお願いをいたしました。

翌11日、東京都市教育長会の定例会が東京自治会館で行われましたので、これに出席しております。平成23年度の都の予算編成に対する要望事項、あるいは教職員の人事権の移譲に関するアンケート、あるいは都教委からの連絡事項等が主な内容でございます。

8月17日には、市立小中学校事務職員会との懇談会がすみれ会館で行われました。これは毎年夏休みに恒例で行っているものでございますけれども、現在、特に事務職場を中心とした、学校で抱えている問題に関して意見交換を行ったところでございます。

翌18日、八王子市内のわくわくビレッジで行われました初任者研修に行つてまいりました。これは本年4月に入りました教員、約100名ほどですけれども、この初任者研修、3日間行われますので、その初日ということで、激励のあいさつに行つてまいりました。

その日の午後、南大谷中学校に部活動の見学に行っていました。今年のご存じのような猛暑でございますので、部活動見学、この夏2回目でしたが、もう1回、24日の午後にも、同じように薬師中学校と金井中学校にも行って、実情を見学してまいりました。やはり各学校で体育館の置かれている位置も、周りの地勢的な条件、あるいは構造も違いますので、それぞれの学校でさまざまな工夫を凝らして暑さ対策を行っているというのが印象的でした。

20日、東京国体の開催に伴います町田市実行委員会の設立総会が市民ホールで開催されましたので、私は発起人として、委員長、また井関委員とともに出席をいたしました。

23日、24日、授業力研修会ということで、教員の夏季の研修が行われましたので、初日のほうの23日に伺ってまいりました。玉川大学の小原学長にお会いして、お世話になっていることについてお礼を申し上げてまいりました。これは7月に行われました、桜美林大学の施設を利用した研修会に続くものでございます。それぞれ市内の大学のご協力をいただいで成果を上げることができたと考えております。

24日については、先ほど申し上げたとおりです。

27日は教育委員会協議会がございました。ご承知のように、この協議会においては、大戸・武蔵岡両校の小中一貫校の基本計画についての協議がなされました。

同じ日に、文化芸術振興議員連盟の発足総会がございましたので、これに出席をいたしました。議員の皆様が25名ということで、それ以外に町田市文化協会、町田市芸術協会のそれぞれの所属団体の皆様がおいでになって意見交換をさせていただいたということでございます。

翌28日、土曜日ですが、この日は大地沢青少年センターにおいて大地沢夏まつりが開催されましたので、岡田委員、井関委員とともに伺ってまいりました。開会式に出席した後、ちょうど丸2年前に大きな災害がございましたけれども、その災害の復興状況等を見せていただきました。

29日には鶴見川クリーンセンターのほうで総合防災訓練がございましたので、それに出席をいたしました。

31日町田消防署に伺ってまいりました。伺った趣旨といたしますのは、今年もこの暑さで、熱中症等によりまして、救急搬送等をお願いした事例が幾つかございましたし、新学期が始まるについて、今後も同様の事例も考えられますので、その辺も含めて、日ごろのご尽力に対するお礼も兼ねて伺ってまいったということでございます。

9月1日から市議会の本会議が始まりました。1日は提案理由説明ということで、来週以降、一般質問が始まります。今回、27名の議員さんから一般質問の通告がございましたけれども、教育委員会関係では、合計12名の方の議員さんから質問をいただいているところでございます。

なお、ここには書いてございませんけれども、昨今の猛暑、熱中症の多発ということを背景に、テレビ取材の申し込みを2件いただいております。取材は既に済んでおりますが、1件は、9月1日に町田第一中学校のほうに取材がございました。これはTBSの「みのもんたの朝ズバッ！」ですけれども、その内容は、昨日、9月2日の朝の番組の中で放映をされております。

それから同じように昨日、9月2日に、今度はNHKのほうから取材がございました。対象としては真光寺中学校で取材をしております。これは9月4日の朝の週間ニュースの中で放映がされるということで、両件とも具体的に熱中症に対して学校がどのような対策をとって対応しているかということを中心とした内容でございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 両部長から補足がございましたらお願いします。

○生涯学習部長 特にございません。

○学校教育部長 特にございません。

○委員長 では、各委員からよろしくお願いします。

○井関委員 授業力・教育課程研修会についてご報告いたします。

玉川大学で行われた夏の後半の授業力研修会ですが、3日間にわたって4コマも聴講し、久しぶりに大学生生活をさせてもらいました。ほかの委員もご報告されるでしょうから、どなたも参加されていない8月19日、玉川大学で行われたリフレッシュ理科教室について報告いたします。

玉川大学で行われる理科の実験テーマを実習するとだけ聞いて参加したのですが、当日教室に入りますと、応用物理学会の会長さんがおられて、この日のリフレッシュ理科教室のオープニングのあいさつをされました。子どもたちに早いうちから発見・発明に通じる体験をしてもらいたい。また、教員が実習して、それぞれの学校で子どもに教え、理科への関心を高めてもらいたいという願いで、約10年前から、応用物理学会がこのような実験教室を、夏休みに関東地区で5会場開催したそうです。玉川大学がそのうちの1つの会場になっていて、工学部の教員と大学院生が指導し、それだけでは足りないので、帝京

大学の薬学部の教員や大学院生が指導に当たりました。

指導者及びインストラクター役はそれぞれ 10 名ずつくらいで、午前の生徒である小中学校の先生方、若い先生方でしたが、約 20 名強に対しては、ぜいたくな人員だったと思います。募集は関東地区全体に PR していますが、町田市の小中学校の先生方がほとんどで、小中学校の割合はほぼ同じでした。

実験のテーマは「太陽電池でブランコをつくろう」でして、午前中は小中学校の先生方が実習して、午後、子どもたちがその先生方に習うということになりました。子どもたちは約 50 名で、玉川大学の附属の子どもたちが多く、ほかに町田市、相模原市などからも参加していました。

2 教室に分かれて、片方の教室で行われる指導を、他の教室の大きなスクリーン上に映して同じ指導が行われました。たくさんのインストラクターがいますので、2 教室同時でも支障はほとんどありません。また、2 教室の間に準備室のようなものが挟まれていて、教室内部のドアが開放されているので、隣の実験室の様子も伝わってきます。

実験は、この日のためにあらかじめ材料をそろえてくれたキットを使いました。実験の開始時は曇りで、半分はあきらめていましたけれども、ブランコができる 11 時過ぎになりますと晴れてきて、太陽電池を接続すると、ブランコは見事動きました。自分でつくったブランコは参考にといいか、おみやげにといいか、もらって帰ることができました。

私は午後の部は参加しませんでしたので、様子はわからないのですが、午後の開始前に、会場の玉川学園スターレックドームにあるプラネタリウムを、2 グループに分けて鑑賞していました。午前に習得した実験を、午後はすぐに子どもたちに教えるわけですが、90 分間では、子どもたちだけではできなかったのではないかなと思います。インストラクター役の先生方のマンツーマンの指導で、ようやくかなというような感じでした。

今回の理科教室は無料で参加できるだけに、ホームページでは満員御礼が出ていました。町田市でこの行事を教員の授業力・教育課題研修会に振りかえることができたのは、参加する小中学校の先生方を集めやすいのと、子どもたちにも学校を通じて参加を募ることができたからではないかなと思います。この辺の陰の話はわかりませんが、玉川大学、町田市の両者にとって都合がよかったのではないかなと思います。

さらに、私学の恵まれた教室、それも間に準備室を挟んだ大型スクリーンのある 2 つの実験室を見ることもできました。実験室は机が黒板に並行に 2 列に配置されて 2 人座り、

あるいは前後に座ると4人座りになります。水道などは窓際にそろっていました。家庭科、技術科などでも使えると思います。

以上ですが、ほかの研修を含め、講師探しなどでご苦勞をされました指導主事を初めとする関係者一同に御礼を申し上げます。以上です。

○岡田委員 8月9日の平和祈念展、これは中央公民館であったのですが、まず1つは、禎子という、日本では余りなじみがないのですけれども、広島原爆という、世界じゅうで必ず出てくる、広島で被爆されて、原爆の後遺症で亡くなった女の子の話なんですけれども、それについての展示がされていました。これは2年前に稲城市でも同じような企画がされていたもので、こうして少しずつ日本にも広まっていくのかなというところでした。

もう1つ、ドキュメンタリー「多摩の戦跡」というビデオを放映していたのですが、これは中央大学の松野良一先生というジャーナリズムの先生なんですけれども、こちらのゼミ生の大学生が、「多摩探検隊」というものをつくっているのですが、その中で特別版として、毎年必ず10分程度、戦争に関する多摩の戦跡を訪ねるというフィルムの制作をしている。それが今回で5年目になったということでまとめて紹介していました。

これはその翌日ちょうど読売新聞に記事が出ていました。こうした取り組みというのは、町田市の場合は戦跡がそこで取り扱われているものはないのですけれども、町田の子どもたちが学習発表会の劇でよく上演する「ランドセル地蔵」の実際の映像とか出ていて、夏休みなので、子どもたちも見られたらよかったなと思って帰ってまいりました。

それから22日、自由民権資料館の講演会で、「幕末期における図師の新田開発」というものに参加したのですけれども、これが物すごく大盛況で、30分前に行ったところで、もう定員いっぱいなので、係の方がいすを増やして、廊下にもはみ出してしまうかもしれませんよというようなことで、本当に人気があるなと思いました。高校生ぐらいのとても若い方も参加していて、内容も、まさに自分たちの地元の図師が昔はこうだったんだという話をさせていただいて、しかも歴史の教科書にはなかなか出てこないような農民の方、要するに庶民がどういう暮らしをしていたかというのが手にとるようによくわかりまして、興味深いものでした。この講義をしてくださった坂本さんは、もともとは自由民権資料館の学芸員をされていて、今は国学院大学のほうの講師をされている方でした。

ここで感想としてしみじみ思ったのが、こういうような話、講演というのを、町田市の小中学校の先生が聞いていただいて、小中学生に直接話をすると、今回は対象が大人だっ

たので、少し難しいかもしれないのですけれども、興味の持てそうなところをかみ砕いて授業に取り入れていただけると、子どもたちが郷土に対してもっと興味が持てるんじゃないかと思います。本当に本物の資料を使っただけの説明だったので、とてもおもしろかったです。

それから、翌日の授業力研修会で、これは高橋委員とご一緒に参加した玉川アドベンチャープログラムというのですが、体験型で、1つの活動をみんなでやる。その過程を通して心を開く、コミュニケーション能力を高めるというようなことなんですが、何が一番印象的かという、ロープ渡りをするというのが活動なんですが、そこに教育委員ですと言って私たちが入り、それからまた指導主事が入っても、若い先生方が、本当に仲間のように入ってくれて、そういうふうと一緒に遊びのような活動なんですけれども、教育委員とわきあいあいとやってくれる町田市ってすごいなと、そのところでちょっと感動しました。

以上です。

○高橋委員 7月29日、町田市授業力・教育課題研修会に参加いたしました。前回発表できなかった分を発表したいと思います。

内容は、通常学級の特別支援教育というもので、調布市立調和小学校校長の山中ともえ先生が講師をしてくださいました。現在、約1割ぐらいの子どもが、何らかの発達障害を持っていると言われていいますので、通常学級の中で、そのような子どもたちにどのように対応していけばよいのか、現場の先生方の興味、関心が大いにあるところであり、必要に応じた内容の研修だと感じました。

講義の初めに、最近の動向として、現在は小学校長でありますが、その前まで行政で活躍された山中先生でいらっしゃいますので、国や都のレベルでの特別支援教育の取り組みをわかりやすく説明してくださいました。また、東京都の特別支援教育の現状として、都立の特別支援学校、公立小中学校の特別支援学級に通う児童生徒数がともに増加傾向にあり、特に通級指導を受けている情緒障害の児童生徒の数は、平成11年度には約1,000人が、平成21年度には5,000人近くになり、5倍になっていることなど、詳しい現状を、グラフを用いて示してくださいました。

次に、校内体制のチェックとして、特別支援教育コーディネーターの指名状況やその役割が先生方の間でどれだけ認識されているかどうか、また、特別支援教育の校内委員会が機能しているかどうかなどの6つの項目を具体的に挙げて、テーブルごとに各学校での取

り組みを具体的に話し合う場を設けてくださいました。

私は2つの小学校の先生方の話し合いに参加しましたが、その2つのうち、一方はうまくいって、一方はまだまだこれからという感じでした。うまくいっている学校は、コミュニケーション教室がある学校で、その教室の専任の先生2人が特別支援教育コーディネーターとなり、通常学級の先生方とうまくコミュニケーションをとりながら、相談にも乗り、連携しながらやっているということでした。特別支援教育コーディネーターが通常学級の担任を兼ねながら全クラスを見ていくのは大変難しく、うまくいっている学校のように、担任を外れた形で、コミュニケーション教室の専任の先生がなさるのが大変よいと感じました。現在のところ、各学校で大変格差があると感じました。

次に、通常学級での取り組み方として配慮すべき点や、指導の工夫、授業改善のアイデア、特別支援教育支援員の活用の仕方、学習環境づくりなど、すぐに役立つ内容の講義がありました。先生方の最も聞きたかった部分ではないかと思います。

山中先生はこの4月から小学校長となられ、これからますます実践に即した特別支援教育を深めていかれると思いますので、ぜひ来年度も講師として招いて、現場の先生方に具体的なご指導をしてくださればと強く願っております。特に初任者の先生方の研修に、ぜひこの先生の学びを位置づけてほしいと願っています。

この夏休みは、後半も含めて4日間、4つの研修会に参加いたしました。多くの先生方が熱心に参加され、今必要なことを学ばれていかれたと思います。指導課の先生方、本当にありがとうございました。

あと、8月28日、国民読書年、中央図書館開館20周年記念事業の1つ、千葉工業大学教育センター教授の杉本先生の「本が死ぬところ暴力が生まれるー子どもの発達と読書の関係ー」という講演会に参加してまいりました。前半はまるで大学での講義のような形式で、言葉を文字として認識する以前の世界、声で言葉を発したり、人の声を通して耳から言葉を聞くという声の世界がいかに大切かということ学びました。後半は質疑応答の時間を1時間たっぷりととってくださり、会場からは次々と質問が出ていました。

会場には、主催者である町田語り手の会の方々のような読書ボランティアの方々、学校の図書ボランティアの方々、学校図書館の司書の方、また子どもの保護者など、実際子どもとかかわりながら読書活動をなさっている方々が70名近く来られていました。質問の内容としては、すぐにキレない子どもにするために読み聞かせを自分はしたいと願っていますが、どのようにしたらよいのですか。子どもが読書をしなくなって漫画ばかり読んでい

ますが、どうなのでしょう。図書室に子どもの好むコミック系を置くことの是非についてなど次々に出ました。1つ1つに、先生は、ご自分の研究の中からはもちろんですが、ご自分の子育ての体験から具体的に答えてくださいました。

子どもに読書、読書と本を与える前に、多くの体験をさせることの大切さ、ゆったりとしたとき、自分で自分を考えさせる時間を持つように配慮すること、安心できる人間関係を築くこと、言葉で正論を言って責めるのではなく、横に並んで、同じ目線で物事を考えていくことなど、読書をともにしていく前の段階の大切さを具体的に話してくださいました。また、声を通して言葉を語りかけるという読み聞かせは、子どもにとっても、また大人にとっても大変よいものであることを、先生の口から聞くことができ、多くのボランティアの方々の励ましになったと思います。子どもの成長段階で、本を通して心をはぐくむことの大切さを学べて、参加してくださった皆さんのこれからの活動に大きな力になった講演会だったと感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

各委員から共通してこもごも発表があったのは、夏の教育課題研修会、大学連携の事業でございますけれども、それぞれに参加をして、それぞれの研修会ごとに得るところが大変多かったという感想が述べられました。その内容が実践的な研修ということで、2学期以降の授業あるいは学級経営とか生活指導、そういうことにすぐ生きるのではないかな、そういう感想が述べられました。大変多くの講座を用意され、また多彩な講師を呼んでいただいたということで、担当された指導課あるいは教育センターの皆さんに、改めてお礼を申し上げておきたいと思います。

それから、岡田委員と高橋委員は直接触れませんでしたけれども、お2人は市民大学の環境塾の公開講座で、生島ヒロシさんの講演に参加されましたけれども、何か感想はございますか。

○高橋委員 今の子どもたちに環境教育は本当に大事だと思うのですが、その前に大人がよく知ることがすごく大事で、それを子どもたちに伝えていかななくてはならないと思います。生島さんは、本当に身近でわかりやすい、それもクイズ形式で、生活の中でエコをどのように実践するかということをお話してくださったので、私自身も考えるきっかけになりましたし、私もクイズ形式で子どもに、環境における現状などを言うことができました。大人の皆さんがもっともっとうこういうことを知って、子どもたちに環境教育をして

いきたいなということを感じました。

○委員長 本当に具体的な内容で、できることから、これだけのエコになるんだということが中心のお話だったと思いますけれども、市民の皆さんの関心も大変高く、かなり多くの方の応募があった上での参加だったという感想です。これは市民大学の所管、ありがとうございました。

それから、高橋委員、岡田委員がそれぞれ講演会に参加されましたね。自由民権資料館の講演会、中央図書館の講演会。内容については、両方ともとてもわかりやすいし、これも得るところの多い講演の内容だったけれども、欲を言えば、具体的に指導をされる学校の先生にも、もっと聞いてほしかったというご感想だったと思うのですけれども、そういう感想がありましたので、今後またそれらを計画されたり実施されるときに、指導課の研修とタイアップしたり、あるいは独自でも結構ですけれども、学校の先生方にも、よしと思われるような内容がありましたら、ぜひ積極的に働きかけをお願いしたいと思います。そういうことでよろしいですか。——ありがとうございました。

以上で月間活動報告を終了いたします。

続いて協議事項に入りたいと思います。

協議事項1「(仮称)町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校基本計画について」を協議いたします。

説明をお願いします。

○教育総務課担当課長 それでは、私のほうから、(仮称)町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校基本計画につきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、協議事項1とございます基本計画の資料に従いまして説明をさせていただきます。

今年度4月から庁内で組織をいたしました(仮称)町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校基本計画検討委員会より、合同校舎型小中一貫校基本計画の策定案が教育長に報告されましたので、その概要についてご説明をいたします。本日も協議いただきまして、ご承認をいただければというふうに考えております。

本基本計画の構成でございますが、最初のページを開いていただきますと、「はじめに」というふうでございます。「はじめに」の中で、基本計画の策定に至る経過に触れながら、教育委員会として基本計画への期待を述べたところでございます。

次に、もう1枚めくっていただきまして、1ページでございます。まず1「基本計画の

策定にあたって」といたしましては、(1)で基本計画策定に至る背景及び経過を記述いたしました。また(2)において、策定に当たっての基本的な考え方が示されてございます。

2ページに参ります。合同校舎型小中一貫校の設置にかかる基本的事項について、8項目、さまざまな角度から検討を行いました結果が記述してございます。項目といたしましては、(1)施設名称、(2)設置、(3)設置場所、(4)学区域、(5)学期、(6)学校規模、(7)教職員の配置、(8)開校予定時期でございます。

特徴的な項目についてご説明をさせていただきます。

まず(4)の学区域でございますが、米印のところに、小規模特認校の説明をしております。この小規模特認校制度の活用について検討をいたしまして、検討の結果、現在の学区域の変更は行いませんが、小規模特認校制度を活用することによりまして、特例的に大戸小学校また武蔵岡中学校の区域外の相原町の就学希望者の受け入れを行うことといたしました。なお、現在の町田市全域を対象といたしました学校選択制につきましては、今までどおり維持していくということでございます。

次に、(6)に参りまして、学校規模でございます。当面は各学年1学級を基本としまして、施設整備等を行ってまいります。また、特別支援学級につきましては、近隣小中学校の設置状況から、当面は設置しないことといたしておりますが、将来、設置の必要が生じた場合のスペースとしましては、武蔵岡中学校の部分に確保をしているところでございます。

(7)の教職員の配置案でございますが、内容につきましては、管理職以下、記載のとおりでございます。今後この案をもとに、東京都とさらなる協議を行っていきたいと考えております。

続きまして、4ページに参ります。3「目指す学校像」、また5ページの4「教育課程について」につきましては、本基本計画の検討委員である大戸小学校、武蔵岡中学校の両校長とともに十分意見交換を行った上でまとめたものでございます。

3の「目指す学校像」では、少人数の合同校舎型小中一貫校ならではの特徴を十分に生かして、児童生徒1人1人にきめ細やかな9年間の継続的指導を進める。学校と地域が一体感を持って教育活動に取り組む地域協働の学校づくりを目指すということをあらわしました。

また、「教育課程について」は、教育課程の案を作成しまして、合同校舎型による小中一貫校の特色を生かすには、どのような編成が想定されるかということ洗い出しております。

す。なお、保護者の方に小中一貫校の様子をイメージしやすくするために、教育課程届(案)と、これは8ページになりますけれども、学校生活の標準時間の案を掲載してお示しをさせていただきます。

続きまして、9ページに参ります。5の「学校名等」ということで、さまざまに検討したものでございますが、開校に向けて決定しておかなければならない項目及び検討方式ということで記載してございます。学校名につきましては、スケジュールリングとしましては、2011年9月を目途に、教育委員会において最終的に決定をしたいと考えております。

続きまして10ページ、6「特色ある教育活動」、また12ページになりますけれども、8の「地域連携」につきましては、在り方検討委員会の報告がございましたが、在り方検討委員会の報告をもとにまとめ上げたものでございます。6の「特色ある教育活動」につきましては、小中一貫校として推進する特色ある教育活動の方針及び具体的な活動を示しております。「地域連携」につきましては、在り方検討委員会において示された方向性を踏まえ、①「大学等との連携」、②「地域人材の活用」、③「スクールボード校」、④「学校施設の地域開放」といった取り組みを行い、地域に開かれ、地域と共存して子どもを育てる学校づくりを進めていくというふうに考えてございます。

11ページに参りまして、7の「小中一貫校としての学校行事等」につきましては、入学式・卒業式等、諸行事の項目を掲げて、小中一貫校の特色を生かした実施を期待するところがございます。また、(5)の「学校給食」につきましては、小学生、中学生ともに自校方式による完全給食とし、さらに、地域との交流を深める活動を提示しております。

13ページ、9の「PTA活動」につきましては、今後、学校を中心に、PTAが小中学校で1つの組織として整備されていくことを期待しております。

14ページの10の「施設整備方針」でございますが、(1)に「教室等配置案」をお示しました。個々の教室等の配置案を提示しております。特徴的なものとしたしましては、充実した少人数教室、小中学校合同の職員室の設置、大戸小学校部分のトイレの全面改修、地域コミュニティの交流拠点スペースを確保する。あわせて、大戸小学校校庭の全面芝生化の実施等でございます。(2)に今後のスケジュールを示し、以下、資料がございましたが、資料に整備のスケジュールを添付してございます。

雑駁でございますが、基本計画の概要につきましては以上でございます。よろしくご協議をいただきますようお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

お手元の協議事項1という資料にのっとして担当課長から説明がございました。1の「基本計画の策定にあたって」から10の「施設整備方針」に至るまで、別途時間をとって、各委員の皆さんには協議をしていただいて、そのときのご意見や考え方やらも、この報告書の中に反映はされていると思いますけれども、さらに何かございましたらば、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。

○岡田委員 この4ページのところで、学校用務の配置については、「管理する面積等いろいろな角度から検討していく」というふうに書いてあるのですが、まさにそのとおりで、校地が大変広くて、しかも恵まれていて、たしかヤギがまだ飼育されていたり、牧場みたいな形になっていたりとかありますので、ぜひこの地域の方との連携を深めて、今以上に校地を有効活用した特色ある学校づくりをしていっていただきたいと思います。それがまず1点。

それから2点目は、プールのことなんですけれども、やはり小学生、中学生では身長の違いがあるので、プールの深さということで2つ使用されるということなんです。教職員の数が少ないところで2つのプールを管理することになると、安全管理のほうに十分気を配っていただきたいな、そこが気をつけていただきたいと思う点です。

以上です。

○委員長 担当課長、今の岡田委員のことで何か。どうぞ。

○教育総務課担当課長 それでは、お答えいたします。

まず、用務主事につきましては、数についてはこれから検討することにしておりますが、芝生化のこともありまして、地域の方と連携をしながら、十分な整備を行っていかねばならないということがございますので、それを勘案して、今後検討を進めたいと考えております。

また、プールにつきましては、成長の段階が違いますし、使用する施設が異なってくるということでございます。人数の確保については、もう定めたものがございまして、小学校については、1クラスについて指導の者が何人必要という決まりがありますので、それに従って、ボランティア等も活用しながら、安全確保に努めたいと考えております。

以上です。

○井関委員 前に大戸小学校と武蔵岡中学校の運動会を見に行ったのですが、小中合同で、しかも地域との連携も非常にうまく行って、少人数らしい特徴を出してございまして、徒競走でも「第何コース、〇〇さん」というようなコールも1名ずつやっていたので、少なくとも

も運動会はうまくいくなと思っていました。

今回この計画を見させていただきまして、建物ばかりでなくて、運営についてもきちんと決められていましたが、例えば8ページ、チャイムを鳴らすとき、小中学校では授業時間が違いますので、それぞれ別々にやったら大変ですけれども、始まりと終わりみたいなもので、ピタッと6回は合わせるということです。そういう実際の運営上の工夫とか、あるいは11ページの、自校で完全給食を行うというようなのは、行く子どもたちにとって非常にいいのではないかなと思います。

1つ質問ですけれども、これは家庭とか地域とか学校の連携というのが非常にうまくいっているところだ、そういう地元だと思いますが、在り方検討委員会あるいは地元の説明会などで、意見などはどうだったでしょうか。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 在り方検討委員会の委員さんにつきましては、8月24日に委員会を設けていただきまして、ご説明をさせていただきました。その中で、標準時間とか、学校名の決め方とか、また学区域のこととか、ご質問が生まれて、ご説明し、了解をいただいたところです。また、基本計画についてご承認をいただいたところです。地元の方への説明につきましては、事務局といたしましては、10月の中旬に大戸小学校において、地元の方への基本計画の説明会を設けたいと思っております。

以上でございます。

○**高橋委員** 前回協議会があったときにも言いましたが、スペース的には保健室が2つありますが、人数の関係上、保健の先生は1人ということですが、中学生の子どもたちは、いろいろな心の問題とかも抱え、保健室に行きますから、小学生の皆さんとはちょっと違う面でのケアが必要になると思います。せめて、プライバシーを守れるつい立てを置くなど、ぜひそういう面を考慮した上で、1人の先生で大変だと思いますが頑張っていってほしいということを願っております。

あと、前回聞き忘れたのですけれども、大戸小学校と武蔵岡中学校と建物が別々のところに建っていて、廊下で1本でつながっているわけではないと思うのですけれども、特別教室に移動するようなどき、例えば武蔵岡中学校の1階の技術教室に移動するときは、今現在の大戸小学校にいる中学生たちはどのようにして移動するのでしょうか。上靴を脱いで、靴を持って行ってと、そういう形になるのでしょうか。

○**教育総務課担当課長** 今、地元のご要望もありますけれども、それについては検討中でございます。渡り廊下の設置も視野に入れて検討しているところでございます。その辺

は今まだ検討している段階ですので、ここでどうなりますということとは言えませんけれども、要するに、子どもたちが隣に移るときに、なるべく移動しやすいような体制をとらなければならないということで考えております。検討を続けておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長 移動距離は何メートルぐらいあるんですたっけ。

○教育総務課担当課長 150メートルぐらいでしょうか。

○委員長 限られた時間の中で移動するということですから、雨の日もあれば風の日もあるということで、これからクリアしていかなければいけないことが多々あるかと思えますけれども、ぜひよろしく願いしたいと思います。あくまで移動する子どもたちの目線に立ってしていかないといけないと思うので、よろしく願いしたいなと思います。

養護教諭というのが1名配置ということですがけれども、これは指導課長の担当かと思えますけれども、例えば非常勤とか嘱託とか、そういう形で複数配置ということは視野にあるのでしょうか。それとも、あくまで養護教諭1名で両方対応するのでしょうか。

○指導課長 養護教諭も含めて、教員配置については、今後、都との協議という形になると思いますので、そういった小学校、中学校定数配置ということも含めて、都との間で検討はしていきたい。

今委員ご指摘の、保健室における教育相談機能の充実ということですがけれども、その辺のところについては、環境等も含めて、やはり十分配慮していかななくてはならない問題だと思いますし、あと、この段階で触れていませんけれども、中学校に今スクールカウンセラーが週1日配置されていますけれども、その辺のスクールカウンセラーの活用等も、小学校への活用が可能なかどうかということも含めて、単に保健室だけではなく、いわゆる小中一貫校としての教育相談機能といいますか、全体の中で考えていきたいと思っております。

○委員長 単に学校規模の大小だけではなくて、発達段階が大きく異なる9年間の中の養護教諭の立場といたしまししょうか、動きといたしまししょうか、通常の学校では考えられないものが出てくるのではないかと思いますので、十分協議をしていただいて、教育相談機能も含めて、子どもたちのために、よろしく願いしたいなと思います。これは今後の協議を待つということなので、高橋委員、またそれを後で聞いていただきたいなと思います。

ほかにございますか。——十分時間をとって協議をしていただいておりますので、おおむねご理解をいただけたというふうに理解して、以上で協議を終了したいと思っておりますけれども

も、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、「(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校基本計画について」は、教育委員会として承認をするということで決定をしたいと思えます。どうもありがとうございました。

続いて、協議事項2「生涯学習センターについて」を協議いたします。

説明をお願いします。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習課長 それでは、庁内組織であります2010年度の生涯学習センター機能検討委員会での検討結果であります「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について」、その概要についてご報告申し上げます。

あわせて、資料でございます「町田市生涯学習センターの設置に向けて」の基本的な考え方につきまして、本日ご協議をいただきまして、ご承認をちょうだいできればと思っております。

機能検討委員会の最終報告でございますが、本年3月に社会教育委員の会議から、町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方についての答申をいただきまして、その答申の実現性について検討しまして、答申の具現化に向けてまとめたものでございます。

それでは、お手元でございます概要版をご参照ください。今申し上げましたように、本委員会での検討に至った経過、背景などについて、まず初めに書いてございます。その内容につきましては、報告書のⅠ章からⅡ章で述べております。ページにつきましては、1ページから2ページでございます。

内容につきましては、2008年度に町田市教育プランを策定し、重点施策としましては市民のニーズに合った学習機会、重点事業としましては「学習機会の提供計画策定事業」が設定されまして、社会教育委員を中心に、町田市の学習機会の状況を検証した上で、望ましい学習機会のあり方と仕組みを検討し、その実施計画を策定することが求められております。

しかしながら、町田市では、学習機会の提供は、生涯学習の視点から、必ずしも十分に整理していないということ、それに加えて、拠点機能が不明確に推移し、発展的な展望が見出しにくい理由から、2008年9月に、附属機関でございます社会教育委員の会議に対し、生涯学習推進のための「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供

のあり方」について、諮問を行いました。

社会教育委員の会議では、この諮問を受けまして、1年半にわたりまして審議を行い、9月28日に中間答申、本年度の3月26日に最終答申を教育委員会に提出してございます。

社会教育委員の会議からは、町田市における生涯学習センター機能として、生涯学習センターの企画調整機能、市民への学習提供計画づくり、市民への生涯学習情報提供、生涯学習センターへの市民参加等が挙げられておりまして、社会教育委員の会議の答申としては、5項目の答申がございました。概要にも書いてございますが、生涯学習審議会の設置、組織体制整備、まちだ市民大学HATSと公民館の総合化、現中央公民館に生涯学習センター設置、ランチとなる拠点の施設設置、職員の専門性向上、この5つの提案がございました。

次に、庁内検討の答申の具現化に向けまして、実現性についての検討を行いました。報告書ではⅢ章からⅣ章にその内容について述べております。ページでは2ページから20ページでございます。

まず1点目の「生涯学習センターの機能」でございますが、検討委員会は、町田市が提供する生涯学習とは何かを常に念頭に置きまして、町田市全体の計画との整合性を図り、生涯学習部内の生涯学習に求められる機能としまして、4つの機能を設定しました。生涯学習計画立案機能、総合調整機能、情報集約・発信機能、学習相談機能の4つを設定しております。これにつきましては、いずれもまだ未整備か不十分な機能という位置づけで4つの機能を設定しております。

2番目としましては、町田市の生涯学習の現状分析、これを公民館、市民大学を中心に行いました。内容としましては、目的・機能、利用状況等の整備を行っております。ページでは4ページから6ページになります。

次に、ほかの自治体の状況を調査しております。ページで言いますと、6ページから10ページになります。他の自治体の公民館、市民大学等の動向の調査の現状としましては、公民館が、地域社会の唯一公共施設であった場合が多かったのですが、さまざまな行政分野ごとに地域施設が設置されておりまして、公民館をコミュニティ施設にしている自治体もございました。また、調査の中では、公民館のほかに、生涯学習センターなどの設立が進んでいる状況がわかっております。

4番目としましては、「町田市における生涯学習の機会提供の状況」でございます。添付されておりますイメージ図、町田市における生涯学習の機会提供という図が2ページ目に

ございますが、これをご覧になっておわかりになるかと思いますが、部内、庁内または庁外などに多種多様な生涯学習の機会提供が行われております。しかし、この学習提供を統一的に把握する部署が、今現在、存在していないのが現状であるという内容でございます。

5番目としましては、「生涯学習センター機能の具現化へ向けた検討の課題」ということで、ページでいいますと、11ページから20ページになります。ここでは生涯学習センターの機能の具現化へ向け、施設面と組織面、そして機能面に分けて検討を行っております。

施設面ですが、答申どおり、現中央公民館に、現在の事業規模のまま、生涯学習センターを設置することは厳しい状況にはございます。しかし、公民館と市民大学を総合化し、生涯学習センター機能を担える組織を構築していくという内容では、事業展開の見直しとか、休館日の見直し、施設貸し出しの見直しの対策が必要な項目となってくるという状況でございます。また、施設面の中で、新しい施設の確保も並行して考える必要がございます。

組織面でございますが、生涯学習センターに求められているのは、先ほど申し上げました4つの機能でございますが、これらの機能を効率的、合理的に担うには、公民館、市民大学、そして生涯学習課の一部が総合化しまして、中央公民館を拠点として運用することが望ましいと考えられております。その際に、公民館、市民大学の事業内容を、市民の方にわかりやすい形で整理しまして、事業目的を維持する組織上の工夫が必要となります。生涯学習センターの位置づけですが、課相当の公の施設として考えまして、生涯学習センターは出先機関という内容で位置づけられます。これは生涯学習部内の組織で見ますと、図書館と同等の位置づけと考えられます。

次に、機能の振り分けでございます。ページで申し上げますと、17ページから20ページでございます。機能でございますが、やはり本庁の全体的な機能の調整とか、あと市全体の基本構想や基本計画の策定、または予算などの本庁機関に属する部類、これにつきましては、本庁舎、新庁舎でございますが、その中に入る（仮称）生涯学習総務課として位置づけして、全体の機能を調整してまいります。

生涯学習センターでございますが、本庁機関で計画されました基本構想、基本計画等、策定された計画に基づきまして、具体的な推進計画とか実施計画の遂行、そういったものを横断的に所管していくのが生涯学習センターという考え方に立っております。

最後でございますが、「生涯学習センター設立へ向けて」ということで、ページでは、20ページから25ページでございます。ここにつきましては、今申し上げた内容の総括的なもの

のが書いてございます。まず総合化の対象となるものは公民館、そして市民大学、生涯学習係の一部、「さがまちコンソーシアム」、ネットワーク的な位置づけではございますが、やはり企画を考えていく中ではコンソーシアムを総合化の対象にしていくというふうに考えております。

事業機能でございますが、公民館、市民大学、生涯学習課の目的が維持できる体制にしていくということで考えております。

あと、先ほども申し上げましたが、組織の位置づけとしましては、課相当の出先機関ということで考えております。

そして附属機関としまして、答申でも提案されておりますが、生涯学習審議会を設置していくという内容がございます。しかしながら、この審議会の中では、社会教育委員の会議、公民館運営審議会、HATS運営協議会、3つ同時に統合して設置するという内容でございますが、社会教育委員の会議の機能としましては、生涯学習の機能のみではなくて、やはり教育委員会の諮問機関でございますので、この審議会の考え方は慎重に考えていきたいということになっております。

あと、懇談会等というもの、附属機関としまして、今ございます公民館運営審議会、HATS運営協議会、HATSのプログラム会議の委員というのがございますが、これを統合しまして、事業レベルで協議していく懇談会というものも設置が必要ではないかと考えております。

体制としましては、場所は、先ほども申し上げております公民館で事業その他の調整を行っていく。あと、要員の確保、専門性を持った職員の養成、実施の業務の確立というものをこの中で考えてきております。

最後にスケジュールですが、2011年6月に条例改正をしまして、生涯学習センター機能の運用、最終案の目途としましては、2012年4月という目途になってございます。

報告書の内容についての報告につきましては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

お手元にいっていると思いますけれども、「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について—最終報告—」という冊子と、その概要版がございます。確認していただきましたが、これについて今、生涯学習課長からる説明がございました。最終的にはスケジュールまで含めてのご説明でございましたけれども、これより協議に入りたいと思います。

ただいまの説明、あるいはそのほか、これを読んでいただいた上で、何かございましたら、どの範囲からでも結構ですので、よろしくお願いします。

そのほか、「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について－公民館運営審議会委員の意見－」というので資料が寄せられております。これらも含めて何かご質問、ご意見、その他でも結構ですので、よろしくお願いします。

○井関委員 非常に膨大な最終報告でしたけれども、8ページ目に、23区では練馬区だけ公民館が残っているということで、公民館というのは町田には1つしかなくて、いつも公民館まつりのときには、もっとたくさんつくってくれというようなのをやっておられる方がいらっしゃるというようなことも知っていますけれども、八王子の公民館というのが今まであったのですが、このごろ見ると、ないんですね。何かみんな市民センターみたいな、そういうようなものになってきている。練馬区のほうも、まさか1個だとは思わなかったのです。インターネットで「公民館」「東京都」とやったら、クイズが出ていまして、公民館は東京都の23区には幾つありますかというので、これを読んでいたものですから、僕は知っていたのですけれども、本当に1だったのでびっくりしたのです。23区のほうで、そういうふうに公民館よりも生涯学習センターのほうに重きが変わってきたという理由はご存じでしょうか。

○生涯学習部長 それぞれの自治体の設置の考え方については、こちらとしては詳細に調査をかけておりません。したがって、我々としては把握してないということでございますが、ただ、区部と三多摩では設置状況にかなり大きな違いがあります。これは歴史の違いがあるのかなというふうには理解をしております。

以上です。

○委員長 井関委員、そういうことだそうなのですが、関連でありますか。

○井関委員 各委員というか関係しているのが、社会教育委員の会議と、公民館の運営審議会、市民大学の運営協議会ですけれども、それぞれの方は、この最終報告を見られたか、あるいは見られる寸前だと思うのですけれども、その辺のご意向というのはどんな感じでしょうか。

○生涯学習部長 これまでにいただいている主要なご意見についてお答えをしたいと思います。

まず1つは、全般にかかわることですけれども、生涯学習センターの姿ということで、このあたりがどういうふうになっていくのかなということについてのご懸念を含めた事柄

についてご意見をいただいております。将来像がどうなるのかとか、組織機能、これはご説明をしたところでありますが、機能であるとか職員の体制、あるいは運営するに当たっての根拠はどのような法律であるとか具体的な運営方法、そういったことでございます。

それから、附属機関についてのご意見もでございます。現在それぞれ附属機関は協議会、懇談会等を持っておりますけれども、現行の形でもいいのではないかというふうなご意見、あるいは今後の附属機関の委員の選定方法等についてのご意見もいただいております。

それから、これは議論の進め方にかかわることでございますけれども、パブリックコメントの実施をしたほうがいいのではないかというご意見もございました。それから、もっと端的に、総合化に反対だ、こういうことで機能面、あるいはいろいろ懸念されることがあるということでご意見をいただいているところであります。それから、検討の中で、スペースの問題についても検討してまいりましたが、スペースについてのご意見もございました。

ただ、全体の意見を見まして、生涯学習センターの機能をどういうふうに構築するかということでは、具体的な提言はやや少ないのかなという印象を受けております。

以上です。

○委員長 幾つか具体的な意見ということでお答えがありましたけれども、機能の構築等についての意見はやや少なかったかなということだそうです。

○岡田委員 私は自分自身が、公民館とか市民センターとか、どのようにかかわってきたかということで、少し意見に近いことを申し上げたいと思うのですが、まず高校生で町田市に転入してきたのですが、そのときはもう公民館とかそういうものは、自分には全く無関係なものだというふうに、余り身近なものとは感じられなかったです。それは多分、公民館というのは地元で長くいらっしゃる方たちが活動している場所であって、まして学生であったりするような、若い私なんかが行ってもというような感覚を持っていたのだと思います。

その後、一時転出しまして、子どもが1歳ぐらいでまた再転入してきたときに、特に子どもが小さかったので、子育てでそうした友達ができるといいなということで、少し広報紙などを見ていたときに、公民館主催の子育て支援の講座を見まして、そちらに参加させていただいたのが公民館とのかかわりの初めなんですね。

その後もいろいろ講座があるのを見ていたんですけども、町田市は公民館と市民大学と地域センターとありまして、利用するのに大変わかりにくかったというふうな感覚を持

っております。それに加えて、それ以外の公開講座のようなもので、おもしろそうなものもあるなというようなことで、具体的には一番お世話になったのは、生涯学習の中で言うと図書館。図書館が一番親しみやすく、そこにある資料を見て、こういうような活動をしている、こういうような講座があるんだなということで参加させていただいたりということなんです。

このたび生涯学習センターということで、一貫して情報発信をして、また講座の設定もされるということは、そういった意味ではわかりやすくなるということでもいいんじゃないかと思っております。

ただ、教育委員になりましてから、やはり勉強させていただく機会も多いので、公民館運動というものがかつて存在していたということで、公民館の意義というものそのものは尊重しなくてはいけないと思いますので、公民館というものをなくすというのはよくないと思います。この最終報告書を見ましても、私自身、公民館がなくなるというふうな受けとめ方はしてないのですね。公民館は機能として残るし、公民館が今までやっていた講座も残っていくということなので、これで反対されているご意見もあるのですけれども、こちらのほうから説明するということで理解していただいて、とにかく機能としては統一して、情報発信をしていく。それからまた、市民が申し込みをするのも一括してできるようになるのは、私たちにとってメリットではないか。

今「生涯学習NAVI」というものが出るようになりまして、町田市内の講座イベント情報は一括して知ることができるのですけれども、それでもやっぱりもともとが生涯学習センターというふうになれば、そうした講座へのアクセスがさらにしやすくなるんじゃないかなと思います。

ただ、1カ所、今これを見ていて、あれっと思ったのは、18ページの「柱」の中の「地域の教育力の向上」の中に、私が一番最初にお世話になった子育て支援というか、そうしたものが言葉として抜けている。11ページには、家庭教育支援の施策というようなことが書かれているのですが、こちらのほうからはそれが抜けているので、その項目を立てていただいたほうがいいのか。それとも、ほかのところに含まれているのかなというのが質問です。

○委員長 岡田委員の発言ですけれども、全体としてご自身の経験から、いわゆる最初のころというか、若いころは、余り身近に感じられなかったけれども、子育てを始めるようになってからは関心を持つようになり、幾つかの講座にも参加して、多少身近に感じられ

るようになった。そういう意味での公民館としての役割、機能というものについては十分理解し、評価をしているということです。

その上で、今回のこの報告書、先ほどご説明のあった中で、公民館そのものをなくすということは反対だけれども、少なくともこの中においては、そういうことは読み取れないし、機能として残るということで、これでいいのかなという思いがあった。

ただ、ずっと読んだ中で、1つ子育て支援ということが柱の中で抜けているけれども、そこらあたりはほかのところで生かされているのかどうか、そこら辺についてお考えを伺いたいということです。

○生涯学習部長 公民館はなくなるのかということに関しては、これは機能として残りますし、施設としても残るということでは、この中に書いているとおりでございます。

最後の、いわゆる講座の関係のご質問だと思いますけれども、子育て支援がないということでございます。今回の報告は、09年度の機能検討委員会の検討を含めて報告をしておりますが、機能検討委員会の中では、この講座等の検討については、生涯学習部内で行う講座というふうに限定をして検討してきております。結果として、子育て支援については、基本的にはこれはその所管セクションで展開すべきことということで考えているということでもあります。

これは別の言い方をしますと、公民館の歴史を考えた場合に、あるいは生涯学習部の歴史も同様であります。子育て支援に関するところは、例えば児童青少年課ですけれども、生涯学習部に属していたわけで、独立して別のセクションに移っていくというふうな形をとっております。

公民館事業についても、例えば男女平等の関係でも、新しいセクションができていって、そちらのほうで主にやっていくという形になっております。そういうふうに行政の中でさまざまに組織が分かれていっているという現状があり、またそこで講座等を担っているという現状がありますので、それは基本的にそこで担ってもらうという前提に立ちながら、そこからが今回の課題でありますけれども、であるがゆえに全庁統一的な視点で講座を考えていかなければいけない。そのために生涯学習センターが必要なんだということもあって、これはそういう意味で載せてないというふうにご理解いただけたらと思います。

○岡田委員 ご説明ありがとうございました。確かに町田市の中で、例えば子ども生活部ができたりということで、いろいろになっているので、本当にそういうところが、情報と

しては全部まとまって市民のほうに伝わってくると、市民としてはうれしいと思うわけですが、そのための機能的なほうの仕組みづくりということで理解していくのです。自分の中で、ここのところはどうなるのかなみたいなところがまだ少しはっきりしない部分があるので、今日その話が終わってしまって、これで承認ですよというふうにすることに対する気持ちが、必ずしもまだはっきりしないような部分があるのですが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○高橋委員 私も岡田委員と同じで、もう少し協議をしていきたいなと思っています。さっき岡田委員がおっしゃったことと重複しますけれども、私も教育委員になりまして、生涯学習のほうにいろいろ参加していきました。ことぶき大学、見学とか参加なんですけれども、障害者青年学級、市民大学HATSや、あと公民館でいろいろ行われる子育て講座にも参加して、本当にいい講座がたくさんあるし、私もたくさん学びたいというところがあるのですけれども、本当にもったいないと毎回思っています。

私は、子育て講座などに出たときには、その内容を私の友人にメールで送っているのですけれども、その中には、学校でPTAの役員をして、研修委員になって、どなたを呼んで研修しようかというときに、「高橋さんが言っていたあの先生は、どこへ問い合わせればいいのか」といったときに、「公民館の講座でありますから、そこに問い合わせてください」ということで、実際、今年度、公民館で講座を開いてくださった先生をお呼びして、中学校で講演会をするということにもなっています。

今回、私は教育委員になって本当に驚いたのですけれども、保護者の方々は学びたい講座がたくさんあるというのに、そういう情報がうまく伝わっていないということが、生涯学習センターを設立することによって解消されるならば、ぜひそうしてほしいなということを願っています。

今回の活動報告の中でも、平和祈念展なども、子どもたちや先生方にも発信して、これは学べる場だと思います。自由民権資料館の講演会や、私が出た中央図書館での講演会についても、図書ボランティアの人たちがこういうことを見れば、ぜひ学びたいと思って来られる方々もいるんじゃないかと思いますので、分野別に、例えば学校の先生方とか、子育てをしているお母さん方とか、子どもたちとか、ボランティア、いろいろなボランティアをされている方々が、こういうのがありますよというのを一括して見ることができれば、もっともっとそういう講座や会に参加し、町田全体としての生涯学習がアップするのではないかと思いますので、そういう面で、生涯学習の

センターの機能が果たされていけるならば、素晴らしいことだと思います。それに私もまだまだ勉強不足ですので、今岡田委員がおっしゃったように、私もこの中をもっと検討していきたいなと考えています。

○委員長 岡田委員から今ご説明がありました具体的施策のあり方について、もう少し深めたり、共通理解を図ったり、ご自身の理解というものを広げていきたい。そのためには時間が欲しいんだけどもというご意見があって、高橋委員もそれに賛意を表されたわけですけれども、井関委員はいかがですか。——よろしいですか。

○井関委員 はい。

○委員長 そうしますと、協議を今日終了するのではなくて、来月の定例教育委員会まで引き続き継続協議という形になるかと思えますけれども、そういう扱いでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、協議事項2の「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について」は、先ほど課長の説明を今日は伺った。そして、なおもう少し理解を深めたい、考えを広げたいという意味で、継続協議としたいということで、本日は結論としておきたいと思えます。以上、継続協議とさせていただきたいと思えます。

それでは、続いて請願第1号を審議いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 23 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○委員長 再開いたします。

請願者から意見陳述の申し出がございます。10分の範囲で意見陳述を許可したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、そのようにいたしたいと思えます。

では、請願者は10分の範囲で意見陳述をお願いしたいと思えます。どうぞ。

○請願者 倉敷町恵と申します。お手元にごございます私どもの『中央公民館の現状存続』を求める請願書で、私は「町田に公民館をふやす会」というのを20年以上活動しているグループの者なんですけれども、私がここで意見陳述するのは2度目なんです。1998年、そのときに意見陳述させていただいたのは、やはり今の新しい公民館ができたのですけれ

ども、古い公民館を、今ランチというのがまたいろいろなところで出ていますけれども、そのように町田には公民館が1館しかないというところで、学習する場が不足しているということで、もう1つそこを残してほしいということだったのですけれども、経済的事情によってなかなかできなかつたのですけれども、本当に残念に思っております。

今回、提供のあり方について、中間答申とか、さっきの具体的あり方についての最終答申といいたいでしょうか、いろいろとお聞きしたり、まだ今日初めて見ましたけれども、これはさておきまして、今日またこれを見させていただいて、またじっくり検討したいというふうには思っております。

やはり私どもは公民館でずっと勉強したり、それから仲間づくりをしたりしてきた者でございます。その中で、自分のことを申しまして恐縮ですけれども、先ほど委員さんのほうからも、自分が体験なさったことをおっしゃっていましたが、私も町田に越してきたのは、団地ができて、本当に人口がバツと多くなったときだったんですね。私もまだ子育てしている最中でしたので、広報に、町田の公民館というところで、こんな講座をやっているというのが、本当に目からウロコという感じで、参加させていただいたんです。

それから、PTA活動を初め、地域活動をどんどんやっていった。公民館で言われたことは、あなたたちは勉強したことを地域に還元しなさい、還元しなさいということを盛んに言われ続けて、私は今まで来たのです。それで本当に地域に還元するために、今もって教育面でも福祉面でも自然保護団体でも、いろいろなところにかかわりながら、自分で学んできたこと、それから仲間とつながって生きる。ただ自分が勉強するだけでなく、悩んだりしたときに仲間がいるということ、それがすばらしい公民館じゃないかなというふうに私も実感しております。

ただ学ばばいいというのだったら、どこかの大学へ行って学ばばいいですし、それから市民大学もありますしということで、公民館が市民大学とは違う役割を持っているのではないかと、ずっと私は考え続けてきております。似通った講座をしているということがこの中にも書いてございますけれども、私がこの活動をしているときに市民大学構想が出まして、そのときに、どうして公民館があるのに市民大学ができるのかという意見を言ったことがございます。

それでも、市民大学は公民館と違って、大学という名前がついていますので、もう少し高度なものを勉強するということですからということ言われたので、ああ、そうですか、そこはそれでというふうに来たのですけれども、今度は同じような講座をやっている

から、一緒にしたほうがいいんじゃないかというふうを書いてあるのを見ますと、それは少し何か違うんじゃないかなと、私はそのときのことを思い浮かべながら考えているのです。市民大学と公民館の違いというものは、皆様、先生方、たくさん知識も豊富でいらっしゃるから、ご理解していらっしゃると思うのですけれども、やはり少し違いがあるのではないかと考えております。

そこで生涯学習センターという看板を掲げるに当たって、今いろいろな新しい施策のあり方についてのご説明をいただいた中で、最終的じゃないというふうに伺ったので、ちょっとほっとした面もございますけれども、今の公民館の中に、生涯学習センターという看板をバンと掲げるというところは、そうしたら、公民館という存在意義が失われるのではないかと、私はとても危機感を感じたわけです。やはり公民館のすばらしさというものは全国的にも知れ渡っておりまして、障害者の青年学級を初め、高齢者の問題とか、昔は婦人学級と言っていましたが、女性学級と言って、今は男女平等というふうに、時代の流れによって名前が変遷してきているわけですが、それはそれで時代の流れで言うていくのはいいのですけれども、やはり大きな3つの流れの中で、本当に役割をしてきたと考えております。

それが生涯学習センターというものでボンと来ちゃったときに、受けとめるほうは、公民館じゃないんじゃないのか、これはどうなのかという、やはり不安というものがすごく高まっている、私自身はそう考えております。今の公民館は公民館であり続けてほしいというのは、本当に今もって思っているところでございます。

公民館というものは、本当に子どもからお年寄りまで学べるというところで、とてもいいシステムをとっております。社会教育というものが、生涯学習センターの中でどんなふうに位置づけられているかということも、公民館でなければならないことと、生涯学習センターでなければならないというところが、なかなか結びつかないというのが、今本当に素朴な意見でございます。そこがなかなかドッキングしないというか、ずっと流れの中で、生涯学習センターという言葉は、すばらしい言葉だと思います。生涯にわたって勉強しなければならないということ。それと、だれでもが参加できる、そういうのが、この中からなかなか受けとめられない。肉体的にも精神的にも金銭的な面も、やはり弱い立場の人というか、それを含めての弱者に対する思いやりは、この中では、どこの辺に込められているのかなというのが、全然見受けられない。公民館では、それはやはり第一番に考えて講座を開いているというふうに私は自負しております。その辺も生涯学習センターの中で

ももう少し考慮していただけたらと思います。

今それは中身ですけれども、私たちは本当に公民館は公民館でという看板は絶対に外さないでほしいということが今日のお願いでございます。ずっと長い間培ってきた本当にすばらしい公民館をここで消したくないというのが私のささやかな望みなんです。でも、ささやかなというと、何か本当にささやかだから、もうなくしてもいいわじゃなくて、私もいろいろところでボランティアをやったり、いろいろなことをして、弱者に対しての思いやりというのは、やっぱりどこかで持っていないと、おごりというのが出てきますし、お金があればどこでも勉強できますし。そうじゃなくて、本当にどこでも仲間ができてという、その仲間づくりという面にとりましても、公民館はそういうところで必要性を感じている場なんです。

私は市民大学を受けたことがなかったんですけれども、今回初めて応募して落ちたのですけれども、欠員が出まして、通りましたけれども、今度、市民大学を初めて受けるのです。公民館はたった何%しか利用してないなんてよく言われますけれども、それはなぜかというと、公民館が1館しかない。四十数万人の人口に対して1館しかなければ、それは当然のことじゃないかなと思います。もっとあれば、もっとたくさん利用者がふえるんじゃないかと思っております。このすばらしい公民館をいつまでも絶やさないように、よろしくお願いいたします。

○委員長 休憩いたします。

午前 11 時 33 分休憩

午前 11 時 33 分再開

○委員長 再開いたします。

ただいまの意見陳述並びに請願代表から提出されております請願書の内容全体を含めて願意の実現性、妥当性等について、教育長から説明をお願いしたいと思います。

○教育長 それでは、ただいまの請願に関しまして、教育委員会の考え方について申し述べをさせていただきたいと思っております。

今回の請願の題目は、中央公民館の現状存続を求めるというものでございます。先ほど「生涯学習センター機能にかかる具体的施策のあり方について」ということで、最終報告を、事務局のほうから協議事項としてご説明を申し上げましたけれども、今回の請願につきましては、その報告書の内容と色濃くかかわる内容だというふうに理解をしております。

ただ、この報告書は、継続協議というふうになったわけでございますけれども、これから私が申し上げるのは、現時点における教育委員会の考え方ということでご理解いただきたいと思います。

まず、この請願書を拝見いたしますと、理由として3つの柱が上がっているわけです。そのうちの1つ目が、「現在の公民館でも生涯学習センターの機能は果たしています」ということで始まっているわけですが、現時点で私どもとして考えているのは、先ほどの最終報告の内容のところでもご説明申し上げましたけれども、生涯学習センターの設置目的ということで4つの機能を考えているわけです。1つは全体計画の立案機能、もう1つは関係機関との総合調整、それから情報集約及び発信機能、それから学習相談機能、こういった4つの機能を集約して、拠点機能を確立するというのを考えているわけですが、現在の状況を見ますと、これらの機能は確立をされていない、もしくは分散をしているという状況にあると考えております。そういう意味で、現在の中央公民館が、私どもの考える生涯学習センターのすべての機能を果たしているとは言えないのではないかと考えております。

請願の理由の2番目として、「生涯学習センター化によって、これまでの無料の原則が崩されます」というふうでございます。先ほど来申し上げている最終報告書で検討している内容といいますのは、生涯学習センター機能の整備に関して検討したものでございまして、いわゆる受益者負担について主要なテーマとしているわけではないわけでございますけれども、当然のことですが、生涯学習センターが発足した暁においても、現在行われている社会教育法に則している公民館事業については、有料化ということは当然考えていないというのが現時点における私どもの考え方でございます。

請願の理由の3つ目が、「生涯学習センターの設置は、中町第3庁舎などが望ましく、その場合、市民大学HATSもここに設置します」ということがございます。これにつきましては、町田市の本庁舎も含めたものではございますけれども、跡地利用ということについて、現在、学識経験者とか、町内会自治会連合会の関係者の方とか、商店会等の方で構成される町田市庁舎跡地等検討会というものが開かれているわけですが、先ほど申し上げた本庁舎とか、その請願書の中にもある中町第三庁舎等の利用方法の検討が始められたばかりでございます。現時点では、中町第三庁舎の跡地利用がどういうふうになるのかというのが不確定だというのは現実でございまして、そういう意味から、私どもの生涯学習センターの検討に当たりましては、その実現性を第一に考えてまいるという立場をとらざるを得ま

せんので、設置場所については中央公民館としているものでございます。

以上、3点について申し上げましたけれども、教育委員会の現時点における考え方につきましては、今回の請願とは見解を異にするというものでございますけれども、先ほど請願者の陳述の中にもございましたが、今回の最終報告書についてまたお読みいただけたということでもございましたので、改めてお読みいただくことで、私どもの考えもご理解いただけるのではないかと考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長 願意の実現性、妥当性に関する教育長の説明は終わりました。

今の説明は、請願者から出されている『中央公民館の現状存続』を求める請願」で、理由の1、2、3と挙げられておりますけれども、その1、2、3それぞれについて、現時点での考え方については見解を異にするという説明でございました。

今の説明にのっとなって、各委員から何かございましたらお願いしたいと思います。

○岡田委員 先ほどの請願者の方のお気持ちも尊重していきたいと思うのですが、おっしゃっていることとしては、まず社会教育としての公民館での講座と、それに対して市民大学のほうは、どちらかという生涯教育。社会教育と生涯教育はやっぱり違うとらえ方をするものですね。

そういうところをちゃんと区別して、社会教育的な側面を残すべきであるというようなお話かと思うのですが、今の教育長のご説明の中でも、町田市としては、生涯学習センターというものをつくって、そういう機能を統合して考えていきたいということで、これは町田市の現状ということではなくて、日本の全体的な現状で見ると、社会教育と生涯学習がぐちゃぐちゃになってきているような現状が見受けられるかと思うのですが、その中であって、そのところをきちっと区別して、社会教育としての機能をきちんとしていくんだということであれば、逆に、生涯学習センターの中で、それについてお互いに話し合いをしていくような機会が持てるのもいいのかなと思いますので、教育長のご意見に賛成です。

○委員長 今の社会教育と生涯学習という言葉の意義づけは何かありますか。どういうふうに解釈するのか。

○生涯学習部長 これは社会教育委員の会議の答申に書いていることをそのまま申し上げるということになると思いますけれども、生涯学習とはということで書かれていることではありますが、生涯を通じて、一定の活動によって、考え方や行動の仕方（行動様式）を変

容する過程なんだということです。個人の生涯という「時系列の次元」あるいは家庭、学校、社会という「生活・社会の次元」でとらえて、学習過程をとらえて見ていっているものだということが述べられております。

その中で、社会教育というのは、生涯学習の中で中核的な役割を果たしているというふうな位置づけ、関係について触れてございます。また、社会教育そのものについては、社会教育法第2条に書いてあるわけですがけれども、いわゆる学校教育以外の部分で行っている青少年、成人に対して行える、組織的などというところがポイントですがけれども、組織的な教育活動というものをいうのだ、こういうふうにっております。

以上でございます。

○委員長 関連で質問があったらどうぞ。

今、事務局から資料も届いていますから、またこれをよくご覧になってみてください。よくご覧になってというか、これに関しては、言葉の意味も含めて、これからまだ理解をしなければいけないことがたくさんあるかと思うのです。

先ほどの教育長の説明に関して、高橋委員は何かございますか。

○高橋委員 意見陳述において、公民館をなくしてほしくないということで、それは、ちゃんと踏まえた教育長からの説明だったのではないかなというふうに感じました。今まで公民館で学ばれて、それをまた社会に貢献して、それを生かしていらっしゃるということも本当によくわかりましたし、そういう自分が育った公民館がなくなるのは大変悲しいことだということも伝わってきました。だから、そういうふうに、今、町田市で活躍してくださっている方々が悲しい思いをしないような形で、公民館という名前も今までの活動も残った上で、生涯学習センターという1つの機能で、だれが見ても、自分が何を学びたいかがわかるような生涯学習センターになってほしいというふうに考えて、これから私ももう少し学んでいって、考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○教育長 今いわゆる社会教育と生涯教育というお話が出ましたけれども、先ほどの請願者のお話にもございましたが、公民館をなくしてほしくない。これについては、例えばそういう公民館あるいは生涯学習センターの持つ機能というものと、それから最終報告の中にもある、いわゆる組織面から見た位置づけといったようなものは、当然色濃く関係してくると思うのですがけれども、その中にも、これは確定的なものとして示しているわけでは

なくて、いろいろなパターンが想定されるということで、今回、最終報告については継続協議ということになったわけですので、またそういう議論もあろうかと思えますけれども、幾つかのパターンの中をご覧になっていただいても、例えば名称あるいは機能等について、要するに、いろいろな運用が可能なのだということがおわかりいただけるんじゃないかと思えますので、その辺について一言申し上げさせていただきました。

○委員長 先ほどの教育長の願意の実現性、妥当性の説明の中では、請願者から出されている請願の理由1、2、3については、見解を異にするということで1つあるわけですね。しかし、先ほどの協議事項のあり方について、施策のあり方については、各委員も理解をもう少し深めたり、広げていきたいということで継続協議になっております。それから請願者も、これについては内容を深める意味で、もう少し読んでみたいというようなお話も先ほどあったように記憶しております。

私としては、この請願の採否を、今日結論を出すのではなくて、先ほど継続協議ということでもありますので、請願については継続審議としたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、以上、請願第1号につきましては、継続審議にいたします。

以上で請願第1号についての審議を終了いたします。

続いて議案第53号「町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第53号についてご説明を申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

この議案につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事につきまして、別紙にございますような変更がございますので、新たに任命を行うものでございます。

なお、この件につきましては、急を要するために、8月16日付で臨時専決処理をいたしましたので、この委員会において承認を求めるものでございます。

任期はそれぞれ一覧にございますように、2010年5月1日もしくは6月1日から2011年3月31日までということになっております。この変更の理由につきましては、いわゆる報酬の支払いの関係がございますので、実際に理事として任命をしていただく日が変わっ

たということで変更をするということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 53 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

日程第 4、報告事項。

指導課から順次お願いしたいと思います。

○指導課長 指導課のほうから 2 点ほど報告させていただきます。

1 点目は、本年度 4 月 20 日に文部科学省の主催で行いました平成 22 年度全国学力・学習状況調査の抽出校の結果でございます。

今年度からこの調査につきましては抽出校方式ということになりまして、町田市においては小学校 4 校、中学校 6 校が抽出校として行いました。その他の学校につきましては、希望校としまして問題を配布して、各学校で実施をしていただいたものでございます。

調査教科は、小学校におきましては国語、算数、中学校におきましては国語と数学ということで、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象として行っております。問題につきましては、主として知識に関する A 問題と、知識・理解を活用するという B 問題に分かれておりまして、その 2 つについての抽出校の結果が出ております。

調査結果につきましては、小中学校ともに、平均正答率を比べますと、ほぼ国あるいは東京都と同じような数値を示しておりました。しかし、小学校におきまして、算数においてですが、一部正答率が低いところがございます。具体的には、分数に関する問題でございました。これについての正答率が結構低い数値を示しておりました。その結果、全体としての正答率が低い結果になったというふうにとらえております。国語、算数ともに、活用する力については、やはり例年と同じように課題があるというふうと考えております。

改善策といたしましては、国語においては、やはり複数の情報を比べて読む指導や、目的に応じて本や文章を選んで読む指導を充実させること、算数においては、先ほど申しました分数だけではありませんけれども、基本的な学習あるいは内容について、しっかりと子どもたちに身につけさせること、また、応用の問題につきましても、子ども自身が思考

過程を式であらわしたり、あるいはその考え方を根拠に持って説明できるような指導の充実を図っていききたいというふうに考えております。

中学校におきましては、先ほど申しましたように、平均正答率ではほぼ同じような数値を示しておりますが、やはり小学校と同じように、活用する力について幾つか課題が見られました。特に国語につきましては、表現の仕方に注意して読んだり、内容を理解する項目についての低い正答率があったり、数学においては、例えばでございますけれども、平行四辺形になることを証明することについて、根拠となる事項を説明するというようなことで結構低い数字が出ております。

改善策といたしましては、国語においては、文脈の中で語句の意味をとらえる指導や、やはり小学校と同じように、表現に注目して読む指導を充実させること、数学におきましては、数学的な説明をしっかりとできるような指導を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

続いて、お手元にお配りしておりますグリーンの冊子のものでございます。「不登校の未然防止のための対応マニュアル」という対応マニュアルを今回作成させていただきました。不登校の問題につきましては、昨年度の問題行動調査におきましても、町田市においては小学生の出現率 0.47%、中学校では 3.71%ということで、国、都の平均を上回る状況にございます。

教育委員会といたしましても、不登校の問題につきましては、喫緊の課題として重く受けとめてございます。指導課においても、不登校対応ということで、今年度の1月から、各学校で継続的に、不登校児童生徒の状況把握について、各学校に指導しているところでございますが、今回改めて対応マニュアルという形で、再度不登校の対応について、各学校に指導していききたいというふうに考えているところでございます。

マニュアルの内容につきましては、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというふうに大きな章立てをとりまして、Ⅰにつきましては、町田市の不登校の現状を取り上げております。Ⅱにつきましては、不登校の未然防止の対応ということで、予兆のチェックリストや、あるいは3日間休んだときの対応等についても、学校に注意を促したり、保護者との連携を深めたりというふうなことを伝えております。Ⅲ、Ⅳにつきましては、不登校児童生徒の具体的な対応ということで、幾つかのポイントを示して各学校で活用していくように示しているものでございます。

また、資料編の中には、本年度1学期、中学校において不登校ゼロということで、薬師

中学校が教育相談等について指導に努力をしておりますので、薬師中学校における教育相談マニュアル等も入れて、各学校で活用してもらいたいということの資料編も入れております。

2学期に入りまして、このマニュアルを各学校に再度配布することによって、不登校につきましても、当該学級、当該担任だけではなく、学校全体として未然防止あるいはその対応について十分行ってもらおうよう、さらに進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○指導課担当課長 今年で6年目を迎えます中学校2年生の職場体験事業の実施予定について報告いたします。

今年度も9月、11月、来年1月と3期に分けて実施され、今回1期につきましては9月13日から実施されます。民間企業を初め各方面にご協力をいただき、約3,000名の生徒の職場体験を約600の事業所をお願いすることができました。

資料にありますとおり、まだ2期なので、在籍生徒数に事業所確保生徒数が充足していない部分もございますが、学校を通じ現在も調整中でございます。いずれにいたしましても、貴重な体験が生徒にとって有意義になりますよう、準備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 図書館から2点ご報告を申し上げます。

まず第1点目ですが、町田市立図書館シンボルキャラクターの決定についてご報告いたします。

6月の第3回定例会でご報告いたしましたように、図書館では今年、国民読書年、中央図書館20周年等を記念して、さまざまな記念事業を実施しておりますが、その一環として図書館シンボルキャラクターを募集いたしました。

最終的には、市内外から139点のご応募をいただきましたが、図書館関係団体の代表者等によるキャラクター選考委員会で、親しみやすさ、デザイン性、町田らしさといった基準で審査をいたしました結果、市内木曽西にお住まいの市原麻奈美さんの作品「よむぼん」が最優秀作品となり、キャラクターに決まりました。これから図書館のホームページ、印刷物等、さまざまな媒体で活用させていただきたいと考えます。

また、子どもたちからの応募もかなりありましたので、当初予定をしておりませんでしたけれども、別に、12歳以下の応募者を対象とした特別賞を設けました。

表彰式につきましては、11月23日から始まりますメインの記念事業、図書館まつりの

オープニングセレモニーの席上でとり行う予定でございます。教育委員の皆様には改めてご案内を差し上げますので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2010年度初任者・期限付任用教員の任用時研修の中で実施をいたしました図書館利用案内の報告をいたします。

本研修は、今年新たに小中学校で教鞭をとることになった新任教員の方々を対象に、授業等で公立図書館を有効に活用していただくことを目的として、今年初めて実施をさせていただいたものでございます。第二次町田市子ども読書活動推進計画に基づく、指導課と図書館とが連携して取り組む今年初めての事業ということでございます。

7月26日の午後、実施をしたわけですが、受講後のアンケートの感想によりますと、受講者にはおおむね好評で、今後ぜひ授業等で図書館を活用したいというご意見をいただきましたが、特にこの機会に、図書館そのものを改めて再認識したという感想を多数いただきました。その意味では、既に着任されている先生方にもこうした機会を持てれば、学校と公共図書館との連携が一層進むのではないかというふうに感じた次第でございます。これからも指導課と連携をしながら、より充実した内容にして、定例的に実施していきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○学校教育部長（兼）教育総務課長 「生涯学習NAV I」の2010年秋号の配布についてご報告申し上げます。

配布時期でございますが、来週、9月6日の月曜日から11月30日まで、市内の主要な施設57カ所で7,000部を配布する予定でございます。

今回これにつきましては、特集は国際版画美術館ということで、ここに仏様の写真が載っておりますが、これは特集で行っております。それと、今までと違う特徴ですが、42、43ページにイベントカレンダーというものをつくりまして、各講座の日程をカレンダー方式で、これを今回、秋号から追加しております。ぜひともこれをご覧になりまして、参加のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 以上、報告事項、一括して6点ございましたけれども、何か質問その他ございますか。

○井関委員 最後にお話しいただきました「生涯学習NAV I」ですけれども、昨年ですか、非常に改革されて、大変よくわかりやすくなった。ただ、今日、何をやっているかと

というのがわかるといいなといったのが、今回実現されまして、42 ページ、43 ページですか、前にもありますけれども、そういうので非常にわかりやすくなったと思います。どうもありがとうございます。

○高橋委員 今年度初めての取り組みということで、初任者・期限付任用教員の図書館での研修は大変いいことだなというふうに思いました。まず、先生方が図書館の使い方を知り、先月、教科書採択をしたのですけれども、多くの国語の教科書に、「図書館へ行こう」というのが出ていましたので、読書教育について、これからもどんどん進めていくと思いますので、大変よい取り組みだと思います。ありがとうございました。

○岡田委員 いろいろありがとうございました。不登校の対応マニュアルも、今さっと見せていただいて、大変細かくつくっていただいているので、ぜひこれも活用していただいて、不登校の子が1人でも減りますように。

○委員長 この対応マニュアルは、各学校へは教員に1部ずつですか。学校に何部とか。

○指導課長 基本的には各学校に10部というふうに考えております。各学年1冊ということと、管理職などに活用してもらえればと……。

○委員長 学年1冊ということで、なるべく学年でこれが回覧されたり、活用されることが望ましいので、またそういう面でのご指導をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。——以上で報告事項を終了いたします。

一たん休憩をとります。非公開案件についての関係者のみお残りください。

傍聴者の方は以上で終わりですので、ご苦労さまでした。

午後0時02分休憩

午後0時08分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午後0時12分閉会